

資料 1

国保事業費納付金及び 標準保険料率の算定結果について

平成31年3月22日

神奈川県健康医療局

保健医療部医療保険課

国保事業費納付金の算定

平成30年度から、県は市町村とともに国保の保険者となり、財政運営の責任主体としての役割を担っている。保険給付に必要な費用は県が市町村に交付するが、その代わりに、市町村は県に納付金を支払う必要がある。

【納付金の算定スケジュール】

- 平成30年12月26日に国から納付金の算定に必要な確定係数が示され、当該係数等を基に納付金を算定した。
- 算定結果については、平成31年1月8日に各市町村に通知した。

【納付金の算定】

- 納付金を算定する際に必要な保険給付費の見込みについては、各市町村が推計した保険給付費見込み（前年度比▲1.22%）に診療報酬改定率（▲0.0292%）を加味した上で算出した。
- 納付金総額は、約2,581億円で前年度に比べて1.73%（約46億円）減少した。
- 一方、1人あたり納付金は、前年度に比べて県平均で4.9%増加した。
- これは、高齢化等による1人あたり医療費の増加及び後期高齢医療制度への移行等による被保険者数の大幅な減少が影響しているものと考えられる。

【納付金の徴収】

- 納付金額は年度途中に変更になることはなく、7月から9期に分けて徴収する。

標準保険料率の算定

【標準保険料率の算定スケジュール】

- 納付金の算定結果を基に標準保険料率を算定した。
- 算定結果については、平成31年1月8日に各市町村に通知し、同月18日に県ホームページにて公表した。

【標準保険料率の位置づけ】

- 標準保険料率は、保険料率を設定する際の参考指標とされている。
- 標準保険料率については、市町村が行う財政調整基金からの繰入や、一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を考慮しておらず、また、所得や被保険者数も、国が定めた推計方法に基づき算出した推計値を用いているため、各市町村が実際に算定する保険料率とは異なる。

【標準保険料率の算定】

- 都道府県標準保険料率、市町村標準保険料率、市町村標準保険料率(各市町村の算定方式によるもの)の3つの標準保険料率を算定。
- 都道府県標準保険料率は都道府県間の比較、市町村標準保険料率は市町村間の比較が可能となる。
- 市町村標準保険料率(各市町村の算定方式によるもの)は各市町村が保険料率を設定する際の参考指標となる。

【各市町村の保険料率の設定】

- 各市町村は県から示された納付金を基に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料水準等を総合的に勘案した上で実際の保険料率を決定する。
- 県内の全市町村の保険料率が決定するのは、平成31年6月の予定である。

平成31年度予算の各市町村における保険料率の設定

- 平成31年1月に、県内市町村に対し、平成31年度の保険料率設定にかかる調査を実施した。集計結果は次のとおり。
- 県内市町村の半数以上が据え置く又は下げる予定と回答している。
- 上げる予定と回答した市町村は13市町村。
- 保険料を上げる予定と回答した市町村は、医療費の自然増の影響や法定外繰入の削減を予定しているところが多く、それらの影響が大きいと考えられる。

保険料率の設定	該当市町村数
上げる予定	13市町村
据え置く予定	14市町村
下げる予定	3市町村
未定	3市町村

※ 本年1月時点での集計結果であり、実際の保険料率の設定とは異なる可能性があります。

平成31年度予算の各市町村における法定外繰入金

- 平成31年3月に、県内市町村に対し、法定外繰入金の当初予算額にかかるアンケートを実施した。集計結果は次のとおり。
- 県内33市町村中、19の市町村が前年度より減らす予定と回答しており、法定外繰入金の削減の動きが見られる。
- 県内全体の平成31年度の当初予算額では、平成30年度の当初予算額と比べ、8.6%(2,187,399千円)の削減が予定されている。

法定外繰入金の増減	該当市町村数
前年度より増やす予定	7市町村
前年度より減らす予定	19市町村
前年度と同額（平成30年、31年ともに0）	7市町村

【法定外繰入金当初予算額の推移】

H28	H29	H30	H31
35,442,057千円	33,093,352千円	25,476,492千円	23,289,093千円